

質問書に対する回答

件名) 京葉道路 京葉市川PA (上り線) 工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜き設計書 8 2-(6)構造物掘削 普通部	設計成果より単価表の8 2-(6)構造物掘削 普通部 に含まれる、場内仮置き場からサーチャージ盛土に使用する数量については計上されているでしょうか。また、計上されている場合、計上されている項目をご教授願います。 未計上の場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	構造物掘削 普通部に計上されているものとお考えください。 詳しくは閲覧資料 京葉道路 京葉市川PA(上り線)工事 数量計算書 2-2-②に示すとおりです。
2	金抜き設計書 6 2-(5)盛土工 盛土工B1	設計成果より、現場に搬入済みの805m3について 金抜き設計書で計上されている項目についてご教授願います。 未計上の場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	現場に搬入済みの805m3については、本工事では対象外です。
3	金抜き設計書 6 2-(5)盛土工 盛土工B1	設計成果より、現場に搬入済みの805m3について、現地を確認したところ、プレロード箇所付近に盛土がされているように見えます。 すでにプレロードがされていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
4		用・排水溝、用・排水管、集水ます、マンホール、地下排水工、遠心力鉄筋コンクリート管で発生する、掘削土の処分について 金抜き設計書の各上記項目に計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
5	設計図_04 軟弱地盤対策工 4/20 金抜き設計書 地盤改良工 改良工A(夜)	質問箇所について、図面と金抜き設計書で数量に違いがあります。 どちらが正しいでしょうか。ご教授願います。	設計図 軟弱地盤対策工 4/20 ポンプ室 数量表に示される①の施工数量については、単価項目 地盤改良工 改良工A(夜)の検測数量に含むものとお考えください。
6	設計図_05 溝渠工	ポンプ室機械設備図(16/20)と特記仕様書 25-16 等より、水中ポンプの機種を選定が難しく、参考メーカー名(同等品)をご教授頂けますでしょうか？	求める性能を満たす製品のメーカーとしては、株式会社クボタと新明和工業株式会社を確認しています。
7	設計図_03 附帯工 及び 概略工程表	概略工程表には、撤去工平面図(43/54)に関わる工程が含まれていません。 各々の工種や本線の規制など、影響がある場合は、変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	概略工事工程表は、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、当該工事の競争参加者は施工条件等を十分配慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定め施工していただくこととなります。

質問書に対する回答

件名) 京葉道路 京葉市川PA (上り線) 工事

No.	質問箇所	質問事項	回 答
8	設計図_05 溝渠工 及び 概略工程表	概略工程表には、溝渠工のポンプ室(4/20)他に関わる工程が含まれていません。他工種との同時施工も可能と考えられますが、雨天等による影響や他協議による影響がある場合は、変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	概略工事工程表は、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、当該工事の競争参加者は施工条件等を十分配慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定め施工していただくこととなります。
9	設計図_03 附帯工 設計図_07 参考図	撤去工平面図(43/54)及び交通規制工図(参考図)(12/13) 既設構造物等撤去、新設ランプ等の接続工事に伴う規制において、全て交通規制の参考図を基に施工すると考えてよろしいでしょうか？ 防護工等は、必要ないと考えてよろしいでしょうか？ 必要になる場合は、変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	交通規制工については、設計図 参考図 12/13に示すとおりです。 防護工等については設計図 連絡等施設工 3/30、附帯工 52/54に示すとおりです。なお、追加の防護工等が必要になった場合は、監督員との協議対象となります。
10		既設設備(電柱、水道、下水)(各々の本線平行道路以外)について 昨年(2022年)まで、民間企業が現地に営業されていましたが、電気、水道、下水道等が既設の設備として存在するものがありましたら、ご教授(提示)願います。 また、着工時に残置されているものは、何かあるでしょうか。併せてご教授願います。	契約図書に示すとおりです。 なお、契約図書に示されないものが発見された場合は、監督員と別途協議するものとお考えください。
11	設計図_03 附帯工	工事用道路の造成について(51/54) 市道0114号線から、進入する際、既設水路、電柱、縁石など支障となることが考えられます。 移設、撤去、道路関連の協議は終了し着手できるものと考えてよろしいでしょうか？ また、既設水路の仮切り回しは、含まれているでしょうか？含まれていない場合、変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	移設、撤去、道路関連の協議は終了し着手できるものとお考えください。 既設水路の仮切り回しは行わないため、含まれていませんが、監督員が必要と認めた場合は変更協議の対象となります。
12		物価上昇について 物価上昇が続いており、入札公告の出件時期と当案件計画時期による算出において差異が発生していることが懸念されます。また、工期が1140日間と長いため納品時によっては変動も考えられます。2次製品の価格調査時期は、いつでしょうか？また、調査時より納品時に変動がある場合は、変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	材料価格については、入札時における市場価格を考慮しています。 物価変動については、契約書第26条に示すとおりです。